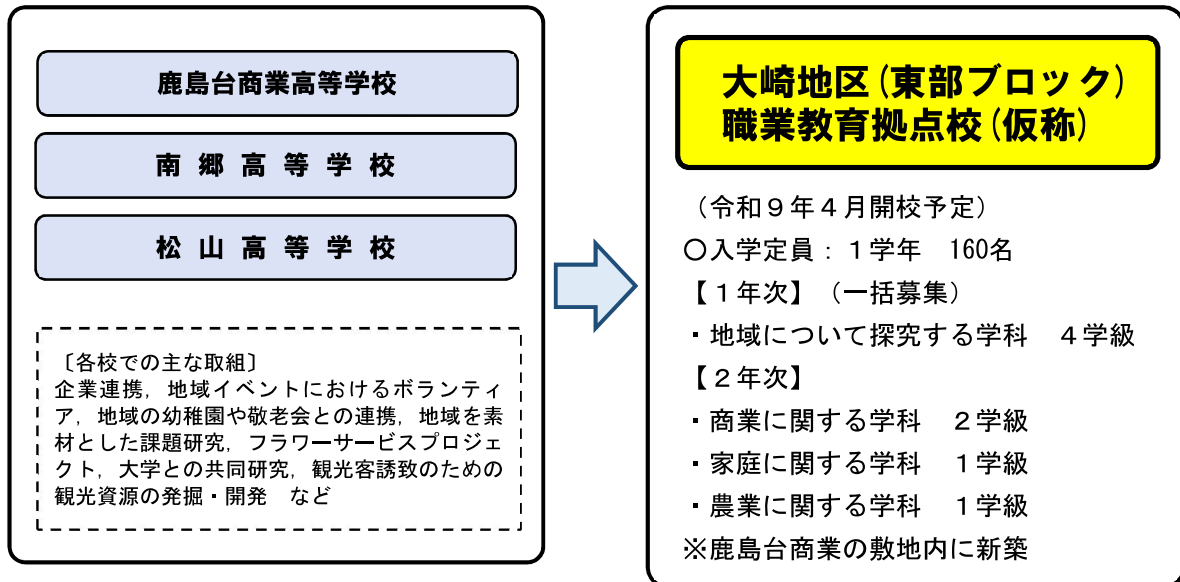


大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校(仮称)
教育基本構想

令和3年5月17日

1 再編の概要



2 教育基本構想

基本理念

「食」をテーマとした様々な職業専門的学びを展開

目指す学校像

- 〇 食をテーマとする専門教育を展開し、**社会的・職業的自立に必要な能力を持った生徒**を育成する。
- 〇 各学科の特色ある取組をとおして、**生徒の多様な個性や能力の伸長**を図る。
- 〇 各学科の連携・協働をとおして、**課題設定能力及び課題解決能力を育成**する。
- 〇 地域の教育資源を活用し、地域ブランドの創出や魅力化に取り組み、**地域の活性化に貢献**する。

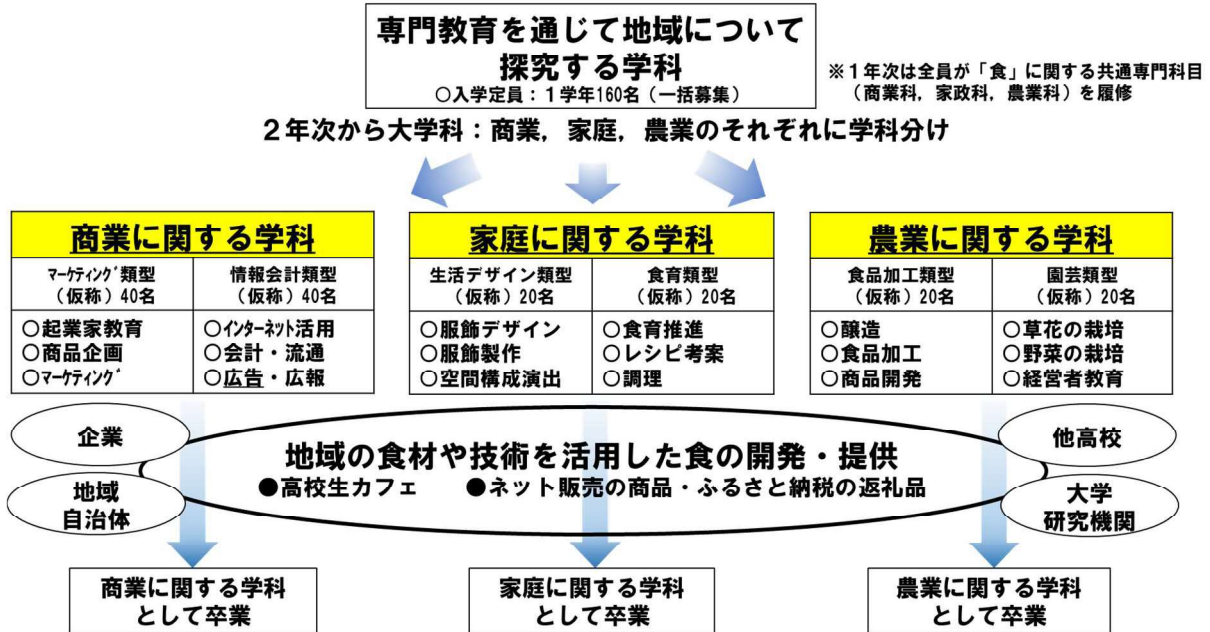
育成する生徒像

- 〇 専門性を活かし、**各分野でよりよい社会の創造に貢献**することができる生徒
- 〇 多様性を受容し、様々な人と協働して**新たな価値を創造**することができる生徒
- 〇 **自ら考え行動し、課題の解決に向けて意欲的に取り組む**ことができる生徒
- 〇 地域との連携をとおして、**郷土に対する誇り**をもち、**地域の発展に貢献**することができる生徒

設置学科・類型

地域について探究する学科として一括募集し、2年次から商業、家庭、農業に関する3学科を設置する

概要図



※一括募集により地域について探究する学科に入学し、2年次から専門学科を選択し、それぞれの専門学科を卒業する。

各学科概要

商業に関する学科

起業家教育を通じて経営ノウハウを身に付け、地域の素材を生かした新たなブランドの創出を行うほか、インターネットを活用した商品の流通や販売などを学ぶ学科。

家庭に関する学科

保育・調理に関するノウハウを身に付け、地域の素材を活用した幅広い年代に対する食育の推進を行うほか、服飾デザイン・製作、食空間の構成・演出などを学ぶ学科。

農業に関する学科

農産物の栽培技術や農業経営のノウハウを身に付け、地域の野菜や草花の栽培を行うほか、醸造を含めた食品加工の技術などを学ぶ学科。

教育課程

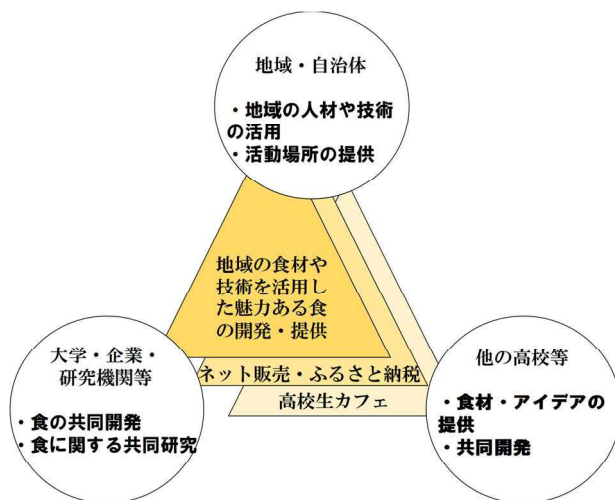
基本方針

- 食をテーマとする各分野について、**基本的な知識・技能の定着が図られる**とともに**系統的な学びが展開**されるように科目を配置する。
- **生徒の主体性や協働性を育成**できる学びを実践する。
- 学科間及び地域と密接に連携し、地域の資源を活用しながら地域ブランドの創出や魅力化に取り組み、**地域への貢献**を目指す。

教育課程例

1年生	共通教科・科目 (22単位程度)	共通専門科目 (7単位程度)	課題研究 (1単位)
2年生	共通教科・科目 (15単位程度)	専門科目 (14単位程度)	課題研究 (1単位)
3年生	共通教科・科目 (11単位程度)	専門科目 (18単位程度)	課題研究 (1単位)

学びのフィールド



【地域・自治体】

- 地域の保育所や幼稚園，介護施設等と共同で食の開発・提供を行うとともに食育を推進
- 空き店舗等を活用したカフェ経営及び道の駅や地元イベント，小売店等での物販
- 小中学校やこども食堂との連携

【大学・企業・研究機関等】

- 古川農業試験場，東北大学大学院農学研究科川渡フィールドセンター，宮城大学，地元企業等との共同研究や商品開発の実施

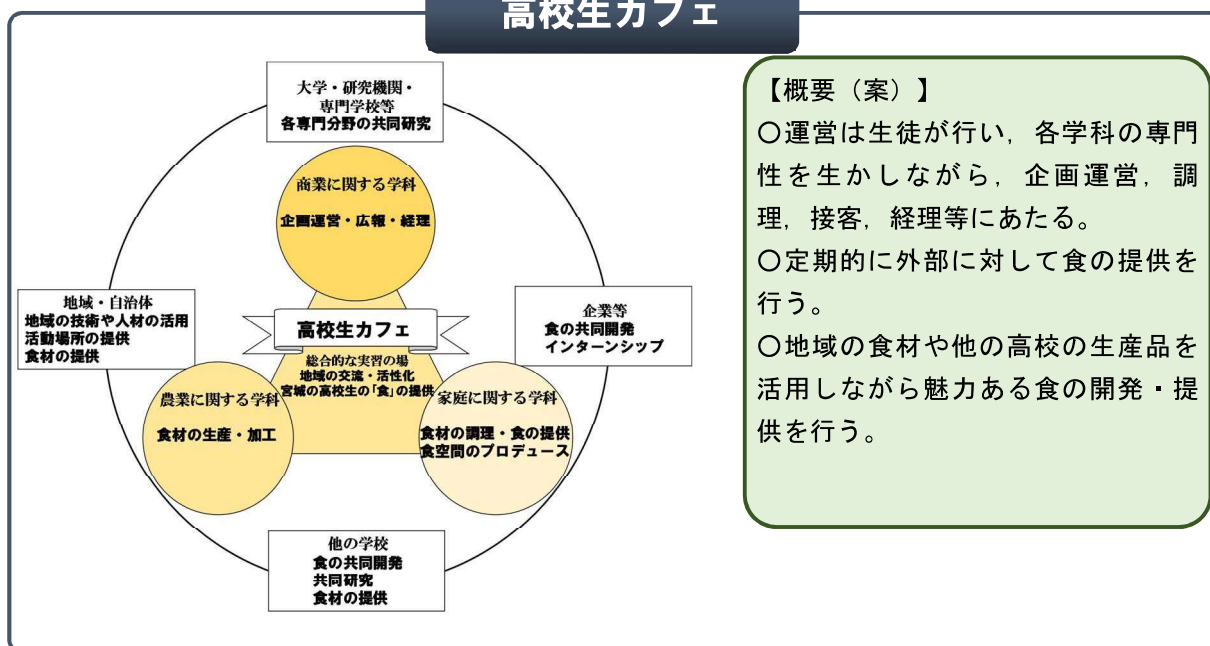
【他の高校等】

- 高校で生産，開発したものを積極的に活用し，「宮城の高校生による食」を提供

【その他】

- 開発商品について，ネット販売やふるさと納税返礼品として活用

高校生カフェ



【概要（案）】

- 運営は生徒が行い、各学科の専門性を生かしながら、企画運営、調理、接客、経理等にあたる。
- 定期的に外部に対して食の提供を行う。
- 地域の食材や他の高校の生産品を活用しながら魅力ある食の開発・提供を行う。

3 スケジュール（予定）

○ 準備組織の設置と主な検討内容

年度	準備組織等	
	会議等	主な検討内容
平成30年度	大崎地区における高校の在り方検討会議	魅力ある高校づくりを推進するため、地域・学校関係者から今後の大崎地区の高校の在り方について幅広く意見を聴く。
令和元～2年度	大崎地区（東部ブロック）統合校教育基本構想検討会議	在り方検討会議の議論を踏まえながら、統合校の具体的な学科構成や教育内容の基本的な考え方を整理し、統合校の教育基本構想を策定する。
令和3～5年度	大崎地区職業教育拠点校準備委員会（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> ・統合校の学校運営、教育内容、施設・設備等 ・移行期の統合対象校の教育内容等 ・その他、調整が必要な事項
令和6～8年度	開設準備委員会（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> ・統合校の学校運営等 ・統合校の諸規程、規約、内規等 ・その他、調整が必要な事項

○ 施設整備計画

年度	施設整備計画
令和3年度	大規模事業評価
令和4年度	設計
令和5年度	↓
令和6年度	新校舎・各実習棟建設工事
令和7年度	↓
令和8年度	↓
令和9年度	供用開始（新設校開校）

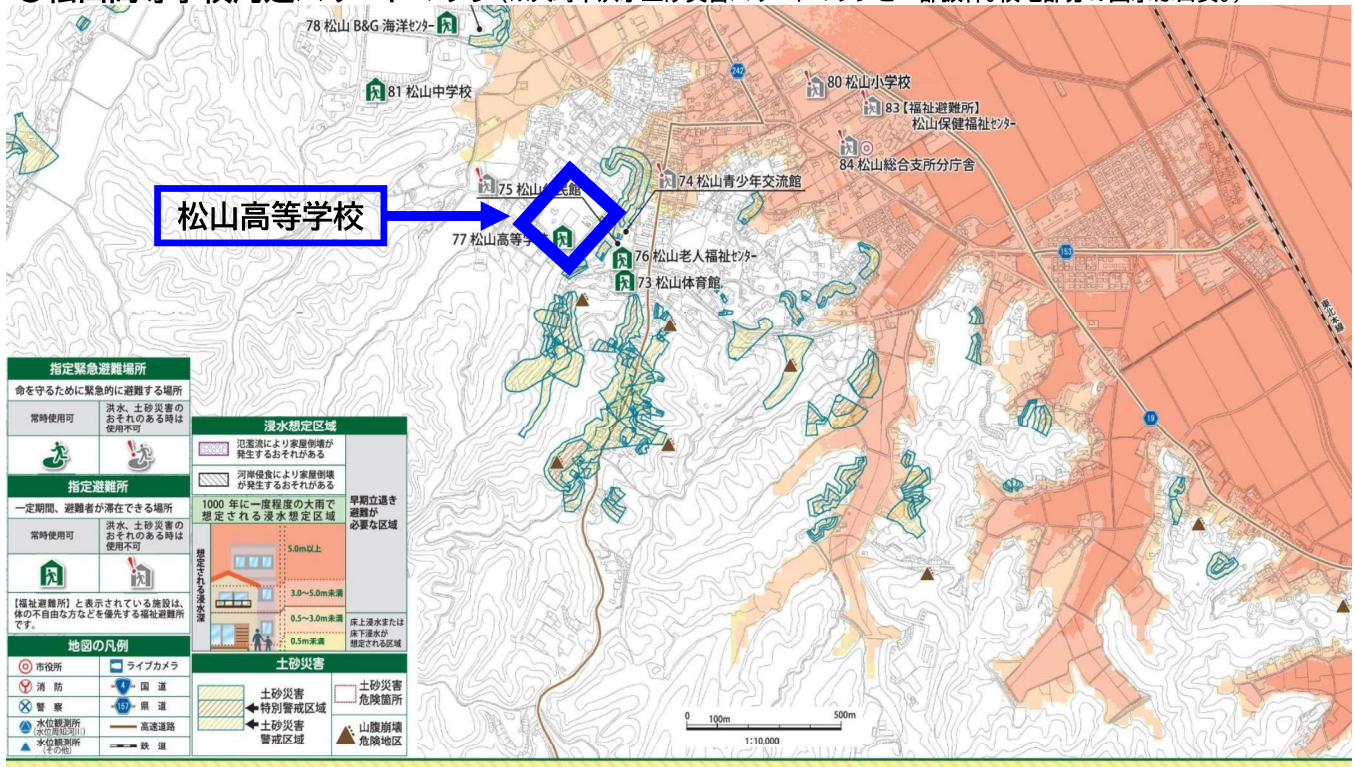
統合対象校の敷地について

附属資料 9

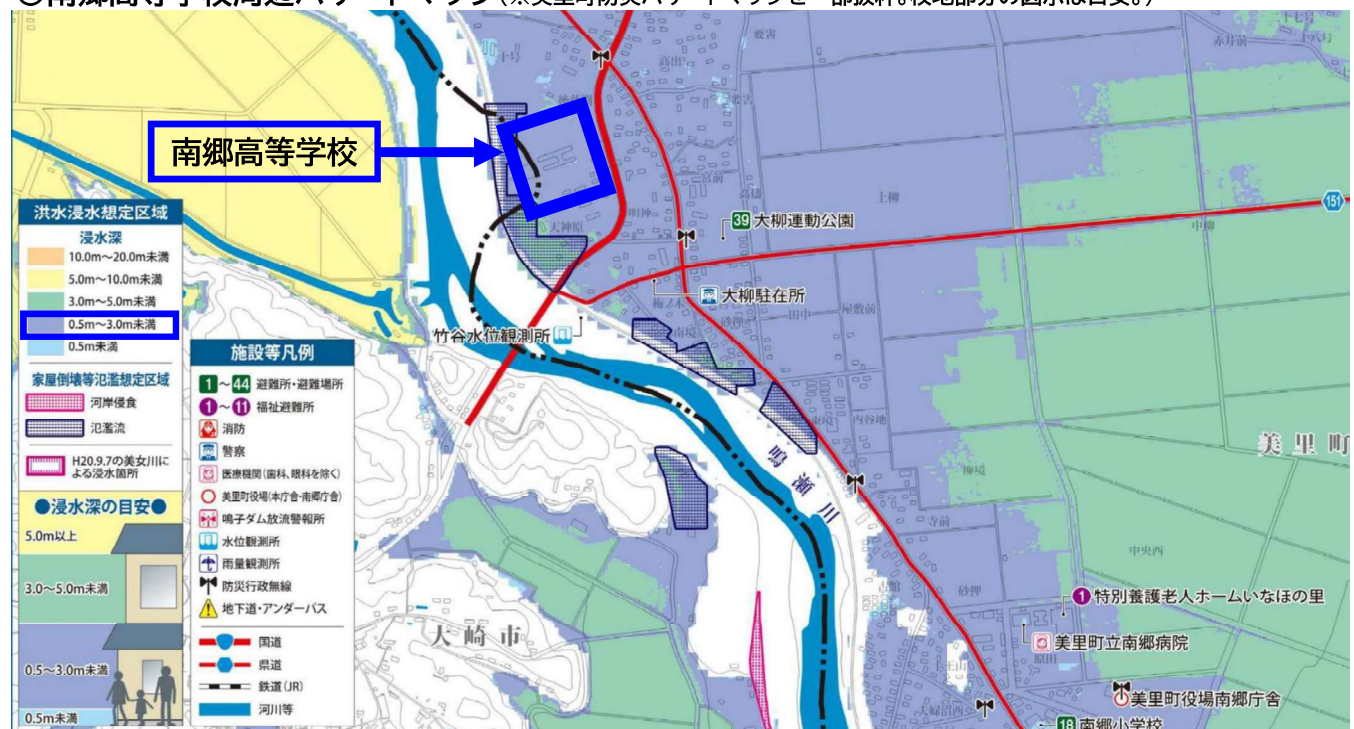
	松山高等学校	鹿島台商業高等学校	南郷高等学校
面積	約2.6ha(25,806.95㎡)	約8.3ha(82,614.76㎡)	約11.2ha(111,745.63㎡)
標高	約35m~40m	約30m~35m	約8m~10m
最寄駅	JR松山町駅	JR鹿島台駅	JR鹿島台駅
最寄駅からの距離	約2.4km	約2.1km	約4.0km
ハザードマップ	該当なし	該当なし	浸水想定(0.5m~3.0m未満)

【参考】

○松山高等学校周辺ハザードマップ(※大崎市洪水土砂災害ハザードマップを一部抜粋。校地部分の図示は目安。)



○南郷高等学校周辺ハザードマップ(※美里町防災ハザードマップを一部抜粋。校地部分の図示は目安。)



【参考】

○鹿島台商業高等学校周辺ハザードマップ(※大崎市洪水土砂災害ハザードマップの一部抜粋。校地部分の図示は目安。)

鹿島台地域詳細図

このハザードマップについて(想定最大規模の降雨)

このハザードマップは、下記の各河川の洪水予報地区又は水田地区について、水防法の規定により指定された種別を用いた洪水予報地区による洪水浸水想定区域、浸水した想定される水深を表示した図面を基に作成されたものを使用しております。

想定最大規模の降雨は、指定時刻の各河川の河川水位及び洪水浸水想定区域の地形状況を勘案して、想定される最大規模の降雨(1時間あたり50mm)を想定して作成したものです。

このハザードマップは、想定時刻の各河川の河川水位及び洪水浸水想定区域の地形状況を勘案して、想定される最大規模の降雨による浸水、浸水及び内水による浸水等を想定して作成したものです。この洪水浸水想定区域は指定されていない区域においても浸水が発生する可能性や浸水が想定される水深が異なる場合があります。

河川名	前掲条件	指定者
鳴瀬川	鳴瀬川流域の2日間総雨量 563mm	国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所
吉田川	吉田川流域の2日間総雨量 733mm	

No	名称	所在地	指定区分
111	鹿島台小学校	鹿島台平渡字上戸 50	○ 洪水 土砂災害
113	鹿島台中学校	鹿島台平渡字羽田 12-1	○ 洪水 土砂災害
114	鹿島台保育園*	鹿島台平渡字本宿 44	○ 洪水 土砂災害
115	鹿島台商業高等学校	鹿島台平渡字小沢 9-19	○ 洪水 土砂災害
116	鹿島台第一幼稚園	鹿島台本間字分沢 98-1	○ 洪水 土砂災害
118	鹿島台中央児童館	鹿島台本間字上三ツツ 11-9	○ 洪水 土砂災害
119	鹿島台商業高校跡地	鹿島台本間字前庭 96-1	○ 洪水 土砂災害
120	前庭公園	鹿島台平渡字上戸 19-7	○ 洪水 土砂災害
121	鹿島台長寿学生支援センター「ゆうゆう館」	鹿島台平渡字上戸 4	○ 洪水 土砂災害
122	鹿島台野球場	鹿島台本間字無清水 4	○ 洪水 土砂災害
123	鹿島台第一幼稚園	鹿島台本間字無清水 335-1	○ 洪水 土砂災害
124	【瑞穂交流施設】多目的交流施設	鹿島台本間字無清水 335-1	○ 洪水 土砂災害
125	鹿島台公民館	鹿島台本間字小松地 504-1	○ 洪水 土砂災害
126	なかよし園	鹿島台本間字小松地 478-1	○ 洪水 土砂災害
128	鹿島台中央野球場	鹿島台本間字無清水 371-3	○ 洪水 土砂災害

指定緊急避難場所

命を守るために緊急的に避難する場所

洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可

常時使用可

指定避難場所

一定期間、避難者が滞在できる場所

洪水、土砂災害のおそれがある時は使用不可

常時使用可

浸水想定区域

浸水により被害が発生するおそれがある

河川等により浸水被害が発生するおそれがある

1000年ほど程度の大雨で想定される浸水想定区域

5.0m以上

3.0～5.0m未満

0.5～3.0m未満

0.5m未満

床上浸水または床上下浸水が想定される区域

土砂災害

土砂災害特別警戒区域

警戒区域

土砂災害危険箇所

危険箇所

山崩壊危険地区

危険地区

地図の凡例

市役所

消防

警察

水辺避難所

水辺避難所(河川利用)

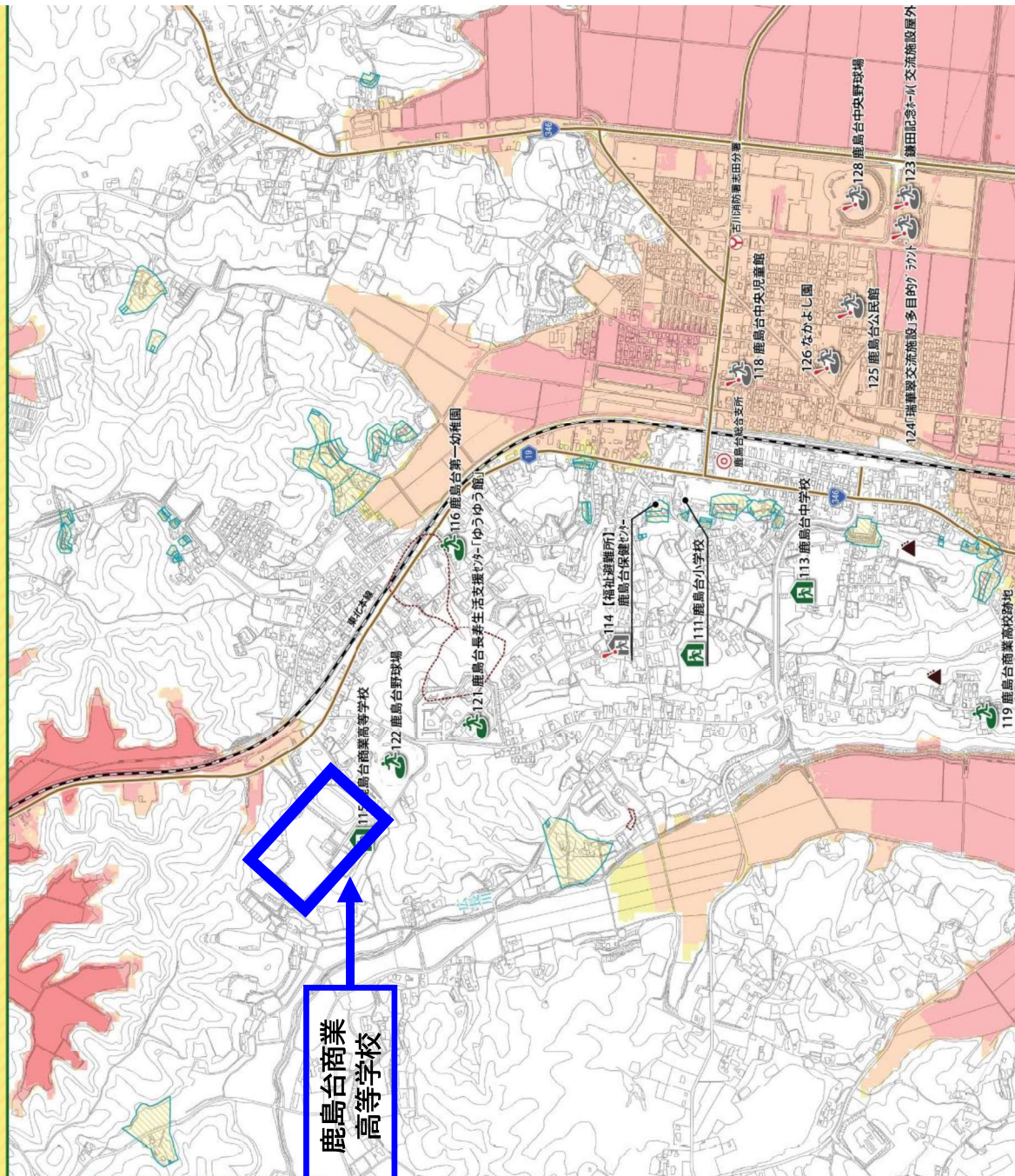
ライフカメラ

国道

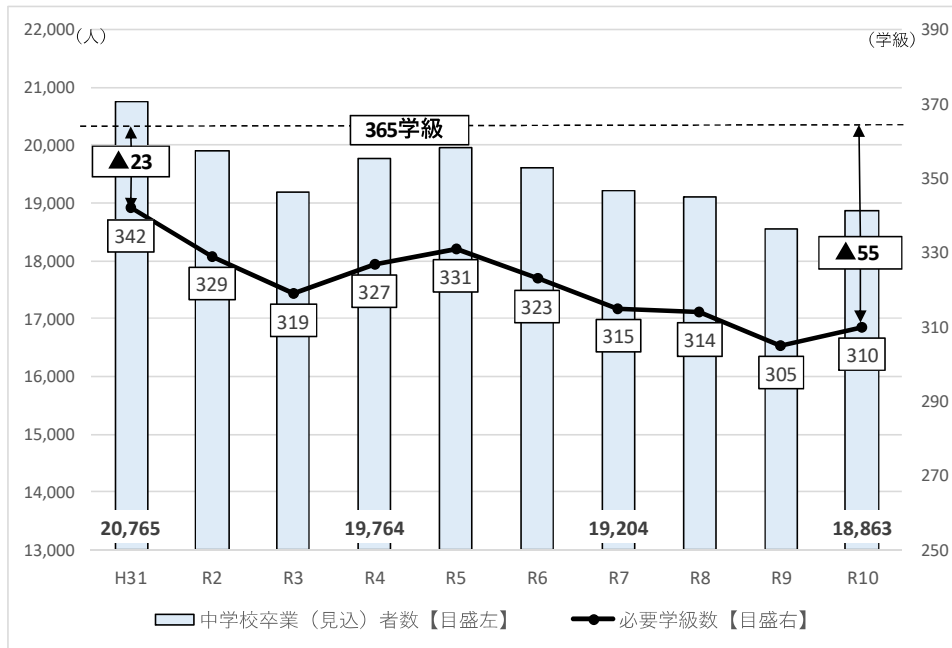
県道

高速道路

鉄道



< 全県 >



グラフ：中学校卒業生数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

① 中学校卒業生数の見込み

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
南部地区	1,481	1,427	1,356	1,377	1,509	1,396	1,344	1,233	1,238	1,168
中部地区	13,847	13,180	12,923	13,376	13,452	13,481	13,234	13,277	12,904	13,216
大崎地区	1,864	1,847	1,765	1,802	1,771	1,665	1,670	1,642	1,592	1,607
栗原地区	543	526	485	498	506	476	438	458	463	436
登米地区	717	708	628	649	650	624	618	618	555	596
石巻地区	1,672	1,611	1,486	1,521	1,538	1,453	1,429	1,374	1,347	1,402
気仙沼・本吉地区	641	620	552	541	540	514	471	494	439	438
全県	20,765	19,919	19,195	19,764	19,966	19,609	19,204	19,096	18,538	18,863

注) 学校基本調査 (文科省) 及び 0～5 歳児の住民基本台帳人口をもとに、5 年間の社会増減を考慮し作成 (H31 は実数, 以降は推計値)

注) 各年 3 月末卒業生, 中等教育学校 (前期課程) 修了者を含む。

※注記は以下, 各地区においても同じ。

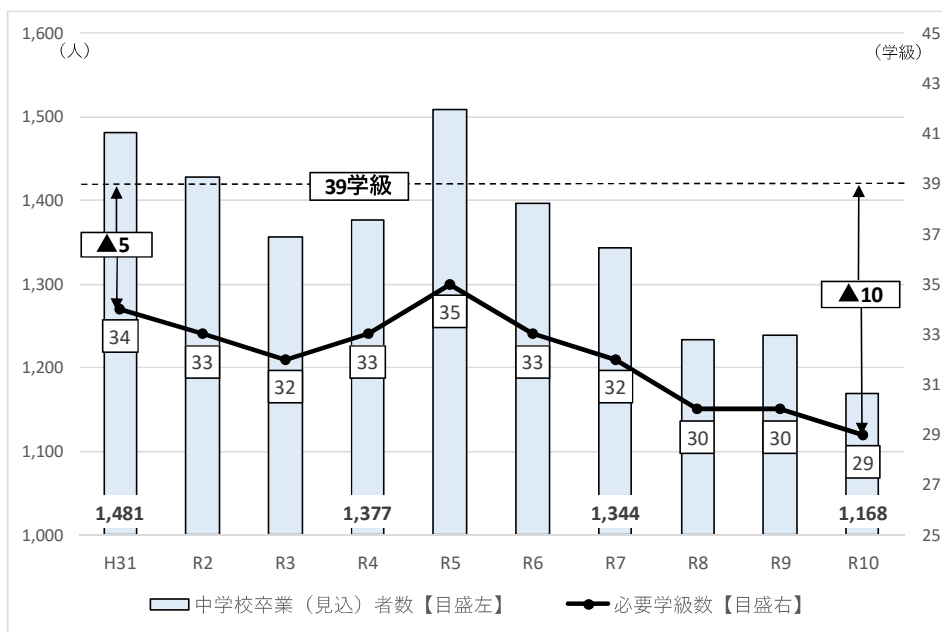
② 公立高校全日制課程必要学級数の見込み

	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
南部地区	34	33	32	33	35	33	32	30	30	29
中部地区	199	188	184	191	192	192	188	188	183	187
大崎地区	37	37	36	36	36	34	34	34	33	33
栗原地区	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10
登米地区	13	13	12	12	12	12	11	12	10	11
石巻地区	35	34	32	32	33	31	30	29	29	30
気仙沼・本吉地区	13	13	12	12	12	11	10	11	10	10
全県	342	329	319	327	331	323	315	314	305	310

注) 地区毎の学校配置等の検討の参考とするため, 直近 5 年間の全日制高校進学率, 公立進学率等, 地区間出入等を用いて作成したもの。

※注記は以下, 各地区においても同じ。

<南部地区>



グラフ：中学校卒業生数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

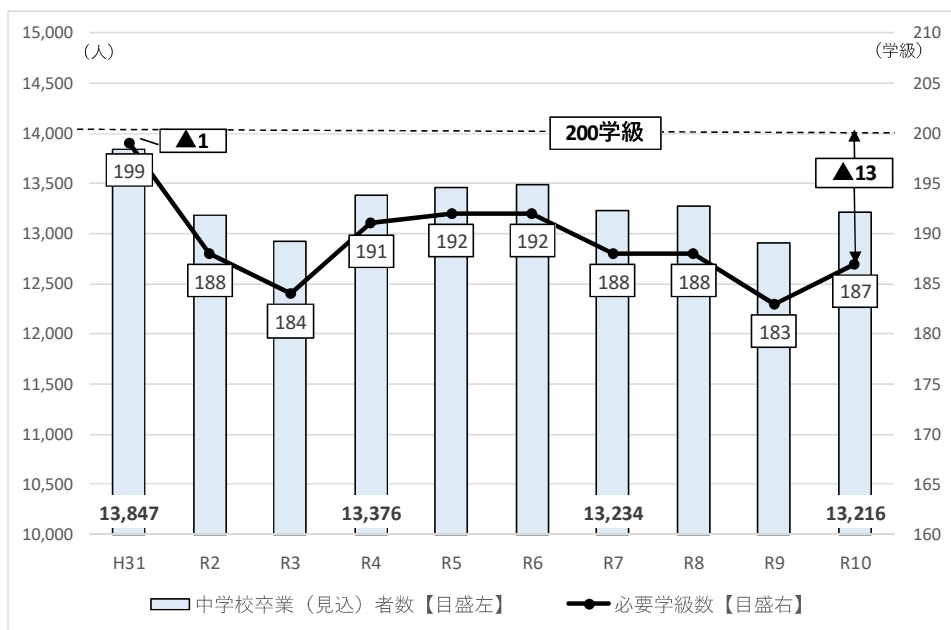
①中学校卒業生数の見込み

南部地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	1,481	1,427	1,356	1,377	1,509	1,396	1,344	1,233	1,238	1,168
H31.3卒業生数との差	0	△ 54	△ 125	△ 104	28	△ 85	△ 137	△ 248	△ 243	△ 313

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

南部地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	34	33	32	33	35	33	32	30	30	29
R1設置学級数(39)との差	△ 5	△ 6	△ 7	△ 6	△ 4	△ 6	△ 7	△ 9	△ 9	△ 10

<中部地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

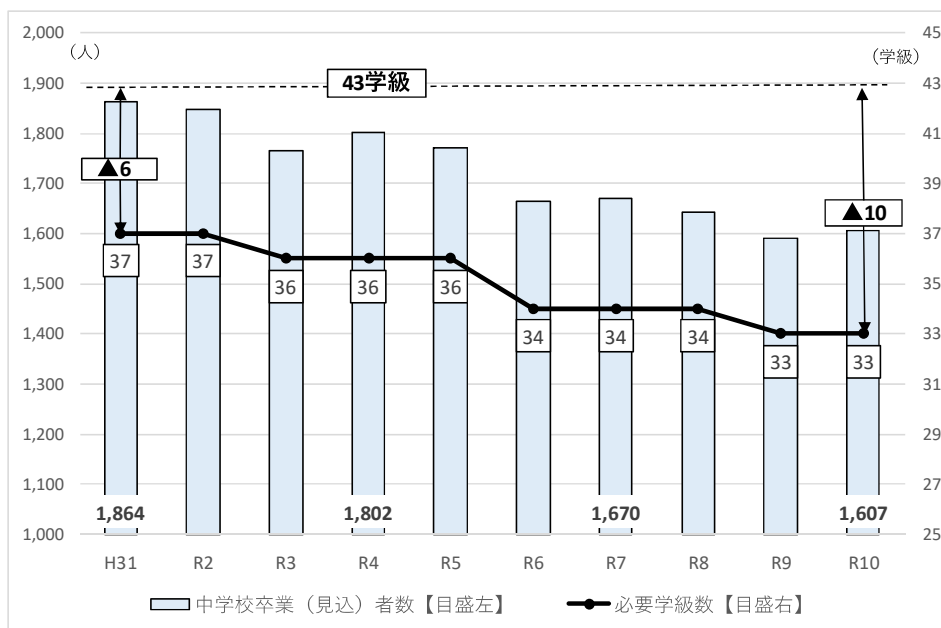
①中学校卒業者数の見込み

中部地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	13,847	13,180	12,923	13,376	13,452	13,481	13,234	13,277	12,904	13,216
H31.3卒業者数との差	0	△ 667	△ 924	△ 471	△ 395	△ 366	△ 613	△ 570	△ 943	△ 631

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

中部地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	199	188	184	191	192	192	188	188	183	187
R1設置学級数(200)との差	△ 1	△ 12	△ 16	△ 9	△ 8	△ 8	△ 12	△ 12	△ 17	△ 13

<大崎地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

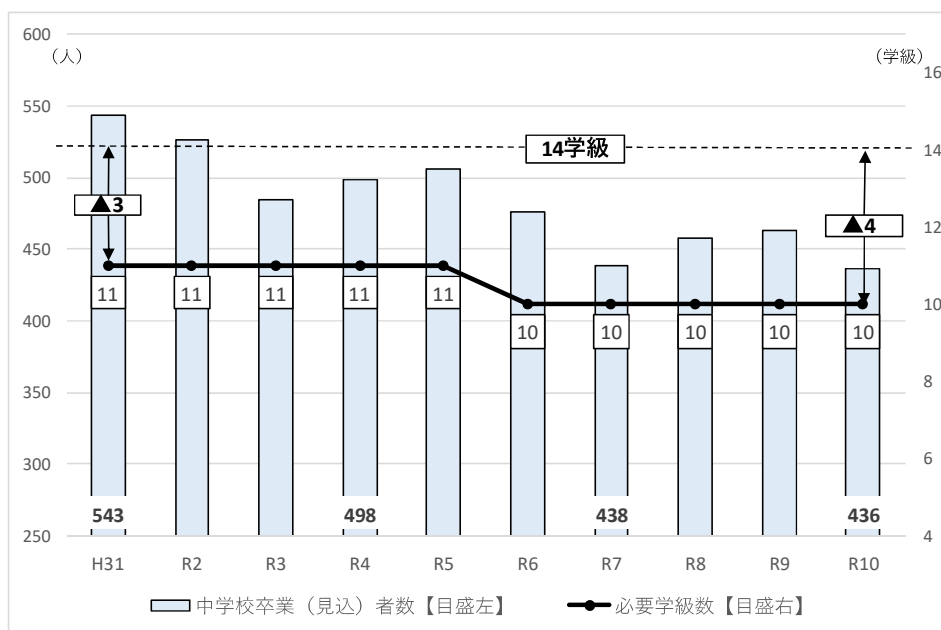
①中学校卒業者数の見込み

大崎地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	1,864	1,847	1,765	1,802	1,771	1,665	1,670	1,642	1,592	1,607
H31.3卒業者数との差	0	△ 17	△ 99	△ 62	△ 93	△ 199	△ 194	△ 222	△ 272	△ 257

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

大崎地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	37	37	36	36	36	34	34	34	33	33
R1設置学級数(43)との差	△ 6	△ 6	△ 7	△ 7	△ 7	△ 9	△ 9	△ 9	△ 10	△ 10

<栗原地区>



グラフ：中学校卒業者数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

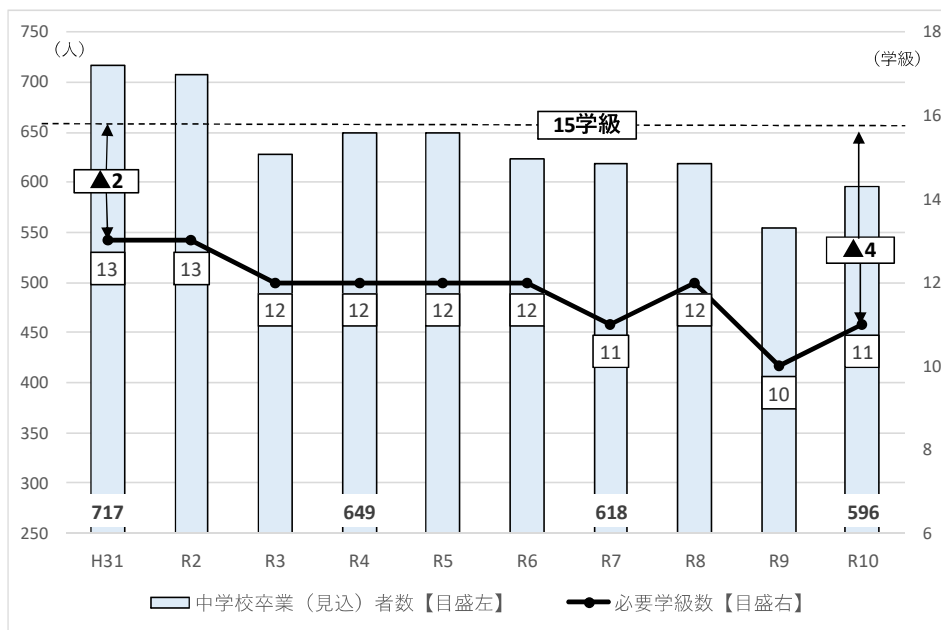
①中学校卒業者数の見込み

栗原地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	543	526	485	498	506	476	438	458	463	436
H31.3卒業者数との差	0	△ 17	△ 58	△ 45	△ 37	△ 67	△ 105	△ 85	△ 80	△ 107

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

栗原地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10
R1設置学級数(14)との差	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4

<登米地区>



グラフ：中学校卒業生数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

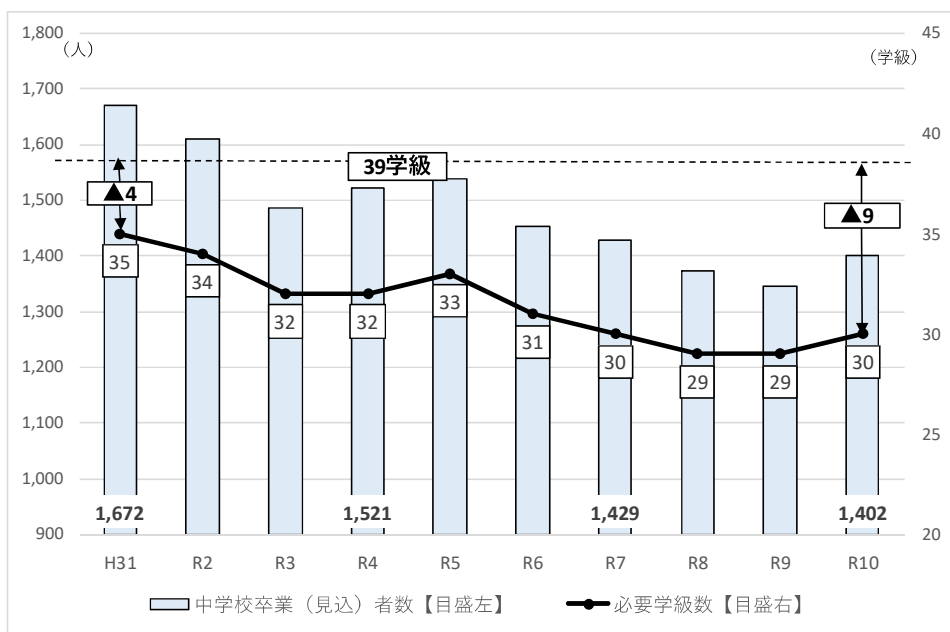
①中学校卒業生数の見込み

登米地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	717	708	628	649	650	624	618	618	555	596
H31.3卒業生数との差	0	△ 9	△ 89	△ 68	△ 67	△ 93	△ 99	△ 99	△ 162	△ 121

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

登米地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	13	13	12	12	12	12	11	12	10	11
R1設置学級数(15)との差	△ 2	△ 2	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 4	△ 3	△ 5	△ 4

<石巻地区>



グラフ：中学校卒業生数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

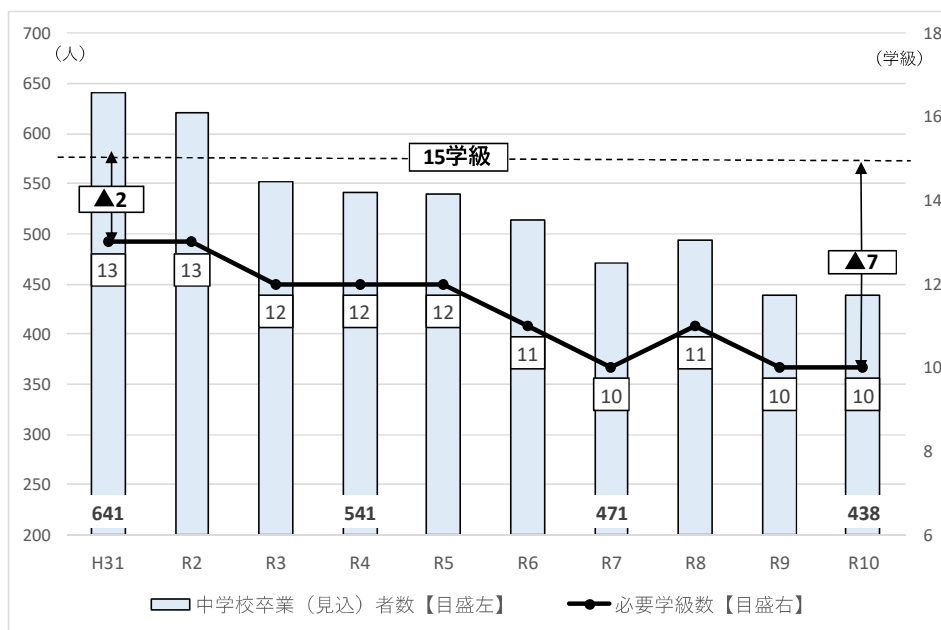
①中学校卒業生数の見込み

石巻地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	1,672	1,611	1,486	1,521	1,538	1,453	1,429	1,374	1,347	1,402
H31.3卒業生数との差	0	△ 61	△ 186	△ 151	△ 134	△ 219	△ 243	△ 298	△ 325	△ 270

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

石巻地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	35	34	32	32	33	31	30	29	29	30
R1設置学級数(39)との差	△ 4	△ 5	△ 7	△ 7	△ 6	△ 8	△ 9	△ 10	△ 10	△ 9

<気仙沼・本吉地区>



グラフ：中学校卒業生数及び公立高校全日制課程必要学級数（見込）

①中学校卒業生数の見込み

気仙沼・本吉地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
中学校卒業（見込）者数	641	620	552	541	540	514	471	494	439	438
H31.3卒業生数との差	0	△ 21	△ 89	△ 100	△ 101	△ 127	△ 170	△ 147	△ 202	△ 203

②公立高校全日制課程必要学級数の見込み

気仙沼・本吉地区	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
必要学級数	13	13	12	12	12	11	10	11	10	10
R1設置学級数(15)との差	△ 2	△ 2	△ 3	△ 3	△ 3	△ 4	△ 5	△ 4	△ 5	△ 5

施設整備概要

1. 整備面積

施設名	面積(m ²)
校舎	7,190.00
家庭系実習棟	1,142.00
農業系実習棟	2,143.00

2. 整備費

整備内容	新校舎・実習棟 新築	旧校舎, 旧実習 施設解体及び諸 施設の復旧	計
費目	所要額(千円)	所要額(千円)	所要額(千円)
調査費	17,812		17,812
設計費	179,669	18,769	198,438
監理費	71,258	12,686	83,944
うち校舎分	46,710		46,710
うち実習棟分	24,548		24,548
工事費	5,281,946	470,404	5,752,350
うち校舎分	3,734,841		3,734,841
うち実習棟分	1,534,247		1,534,247
その他	2,444	911	3,355
計	5,553,129	502,770	6,055,899

工事費(監理費込み) 5,836,294

3. 維持管理費

経費	40年間(千円)	年間(千円)	積算内訳
人的経費	460,928	11,523	349,188円(※1) × 16.5月(※2) × 2名(※3) ※1 技能労務職(用務員:技師(庁務))平均給与月額 (令和2年度) ※2 期末勤勉手当含む ※3 用務員:技師(庁務)
修繕・補修関係経費	3,082,785		
うち維持管理費	202,160	5,054	既設校舎等環境整備事業の全校3ヶ年平均
うち長寿命化対策	2,880,625	—	275,000円(※1) × 校舎棟・実習棟面積 ※1 長寿命化単価(改築の約70%) 改築(392千円/m ² :R1建築単価 × R2上昇率1.2%) × 70%
運営・管理経費	2,440,138	61,003	柴田農林高等学校の令和元年度及び令和2年度平均額
計	5,983,851		

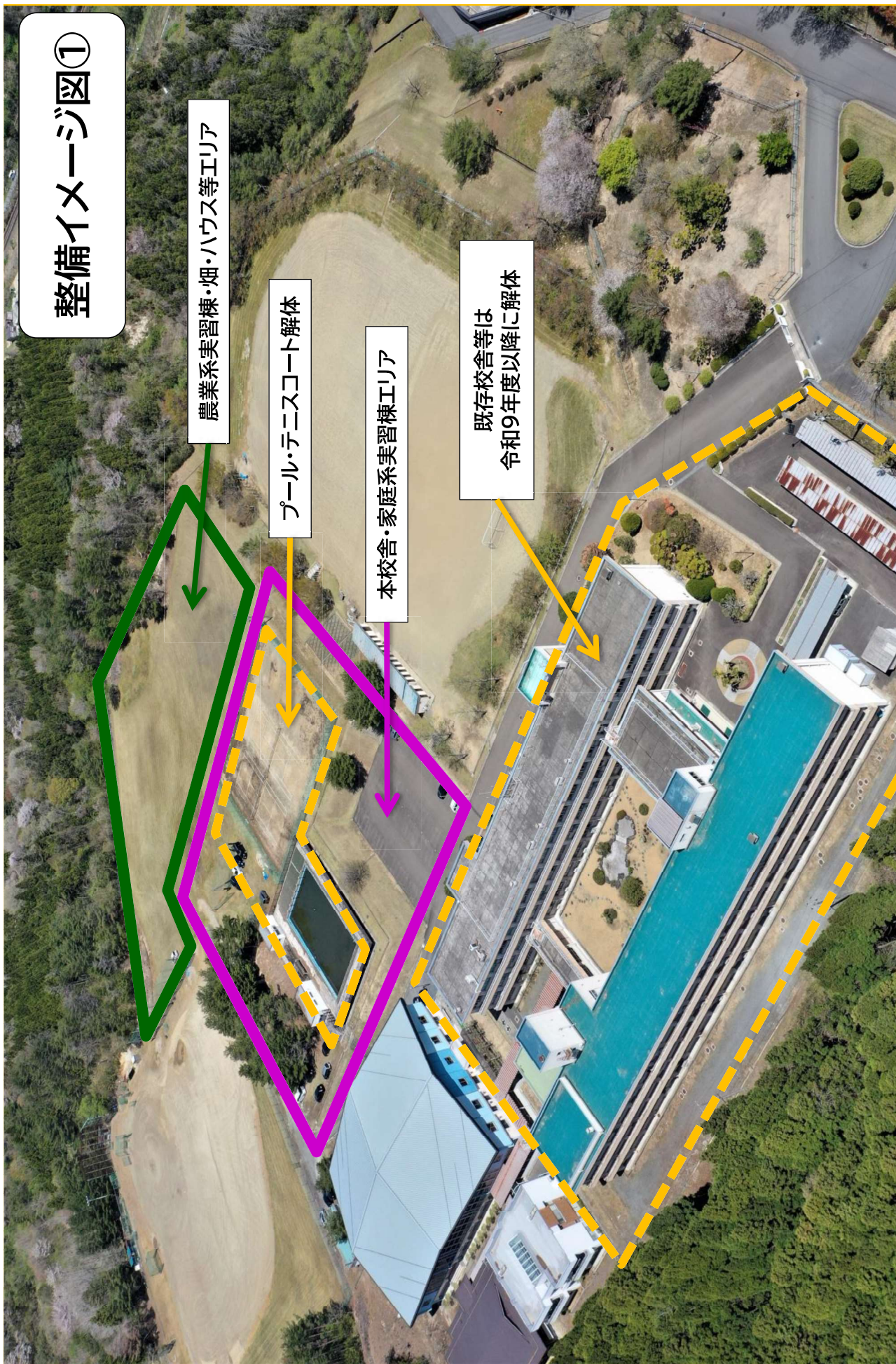
整備イメージ図①

農業系実習棟・畑・ハウス等エリア

プール・テニスコート解体

本校舎・家庭系実習棟エリア

既存校舎等は
令和9年度以降に解体



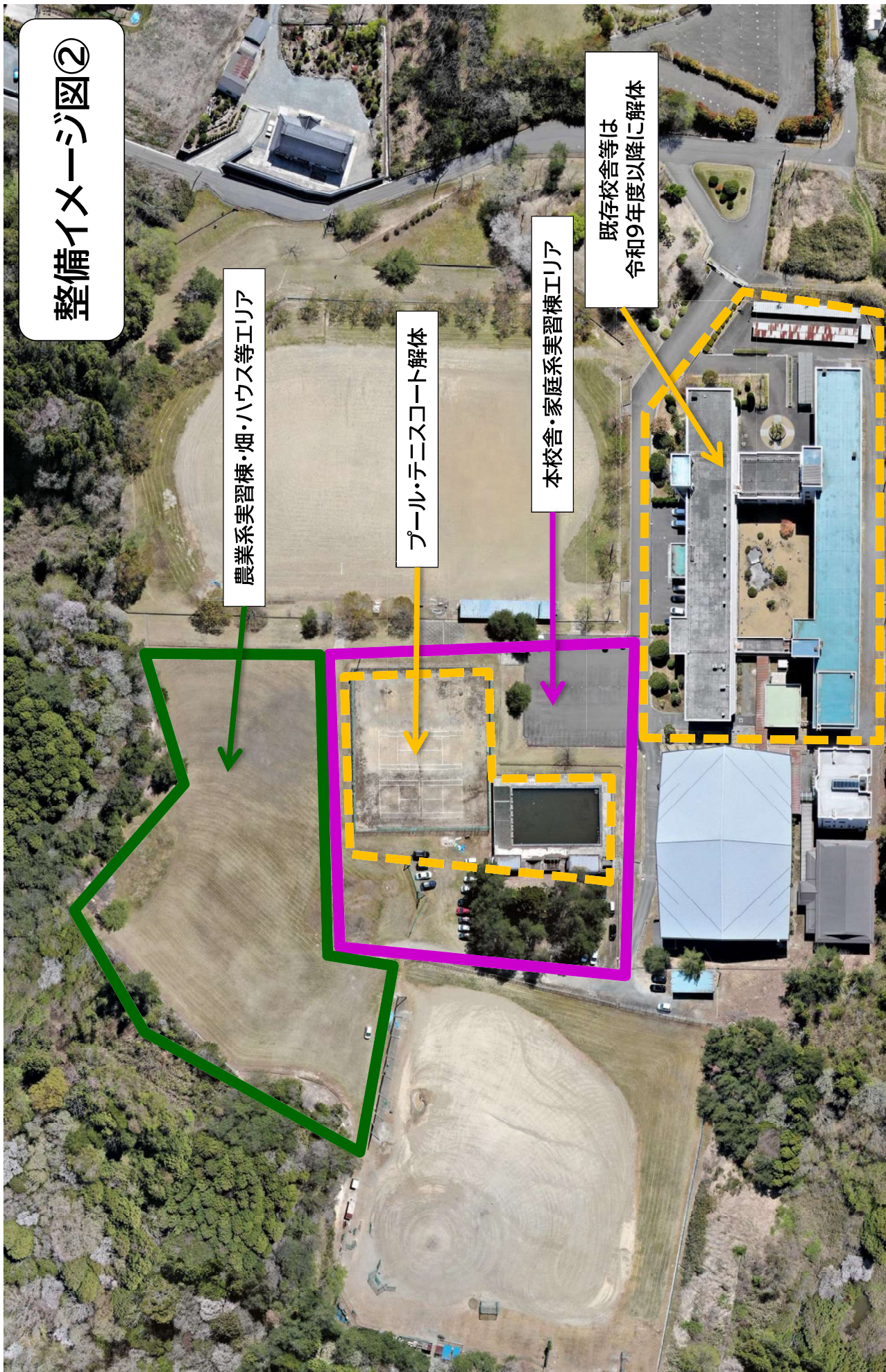
整備イメージ図②

農業系実習棟・畑・ハウス等エリア

プール・テニスコート解体

本校舎・家庭系実習棟エリア

既存校舎等は
令和9年度以降に解体



行 経 第 2 4 号

令和3年5月14日

教 育 長 殿
(教育企画室扱い)

総 務 部 長
(公印省略)

PPP・PFI導入調整会議における検討の省略について (回答)

令和3年5月11日付け教企第12号で協議のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

- 1 対象事業 大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業
- 2 対 応 PPP・PFI導入調整会議における検討を省略する。
- 3 理 由 対象事業は、平成29年8月7日に開催したPPP・PFI導入調整会議において、従来方式により実施するとされた「南部地区職業教育拠点校整備事業」と同種と判断される事業であり、「宮城県PPP・PFI手法の優先的検討と導入に関する実施要綱」第14第4号に該当するため。

担 当：行政経営推進課
行政経営システム班 木村
TEL：022-211-2239
E-mail：gyokeiss@pref.miyagi.lg.jp

宮城県環境保全率先実行計画

(第6期)

〈令和3年度～令和7年度〉

(抜粋)

令和3年3月

宮城県

3 推進目標等を達成するための具体的な行動

項目	具体的な行動
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ○ グリーン購入の基本方針に即して毎年度作成される推進計画に基づき物品等を調達する。 (対象品目例) 紙類, 印刷物, 文具類, O A機器, 家電製品, 照明, 自動車等 ○ グリーン購入の基本方針に基づき, 環境負荷の低減や環境保全活動に積極的に取り組んでいる事業者の受注機会の拡大を図る。
再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎等の新設や大規模改修等を行う場合は, その規模, 用途などを考慮し, 「県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドライン」等を踏まえ, 再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の積極導入に努めるほか, Z E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 化の検討・実現に努める。 ○ 既存の庁舎等についても, 設置スペースや使用形態等を考慮し, 大きな導入効果が期待できる場合には, 「県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドライン」等を踏まえ, 積極的に再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を図る。 ○ 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入時には, エネルギーサービス, リース及びE S C O等の活用を検討する。
次世代自動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の更新等に当たっては, 環境負荷が少ない次世代自動車の積極導入に努める。(再掲)
業務委託等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務(調査, イベント開催, 広報, 施設管理等)を委託する際は, 委託業者に対し, 資料編2に示すような省エネルギー・省資源・廃棄物の発生抑制・リサイクル・グリーン購入・エコドライブ・農薬の適正使用等の推進などの環境配慮行動の推進について仕様書に記載し, 要請する。
県発注工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮城県グリーン製品」の積極的な利用に努める。 ○ 工事に伴う粉じん・排出ガスの発生を抑制し, 大気汚染を防止する。 ○ 低騒音・低振動型の建設機械等を採用し, 周辺生活環境に配慮した運転方法とする。 ○ 周辺生活環境に配慮した運搬車両の台数・運転時間帯・運転ルート等運行方法を事前に検討し, 騒音・振動・大気汚染等公害の未然防止を図る。 ○ 情報交換システム等の活用により, 建設発生土の公共工事間利用を推進する。 ○ アスファルトコンクリート, コンクリート塊及び木くずの建設廃棄物は, 再資源化を推進する。

項目	具体的な行動
施設改修等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設等の構造については、環境負荷の低減に配慮し、断熱・採光・防音・防振動等に考慮したものとする。 ○ 資材は、環境負荷低減に資する再生資材等の使用に努める。 ○ 施設等を計画・設計する際は、周辺の自然環境保全や景観に配慮する。 ○ 屋上、壁面、外構等の緑化を検討調査し、その採用に努める。 ○ 庁舎等の敷地に植栽を施すなど、緑化を推進し、屋上緑化・壁面緑化・外構緑化に努める。 ○ せん定した枝葉は、たい肥化に努める。
広 報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内に常駐する外部機関に対し、県の環境配慮の行動について理解と協力を求める。 ○ 施設利用者へ、利用上の配慮や県の環境配慮の行動について広報する。 ○ トイレ等に使用後の消灯等の省エネルギー行動を呼び掛けるはり紙をし、施設利用者の省エネルギー行動の促進を図る。 ○ 構内駐車場等を利用する来庁者・納入業者・タクシー等に対し、不要なアイドリングの停止を要請する。 ○ イベントや会議等を開催する場合は、開催場所の状況に応じ、参加者に対して公共交通機関利用や駐車場等での不要なアイドリングの停止を要請する。

みやぎ学校安全基本指針（概要版）

永遠に語り伝えたい命のメッセージ

- 「卒業生代表の言葉」「学校長式辞」「震災にあった教諭の講話」「子どもたちの学びを支えた通学支援」等
- 「東日本大震災、その時、幼稚園・学校は」
 - 幼稚園：「卒業式の日」「職員間・地域との連携」
 - 小学校：「日頃からの会話」中学校：「力となった中学生」
 - 高等学校：「避難と重要書類保持の両立」「『命を守る砦』となった保健室」
 - 特別支援学校：「子どもの笑顔を震災後初めてみた」「天国の友達へのメッセージ」

第1章 東日本大震災

I 東日本大震災の記録

- 1 巨大地震の概要 地震名：平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震 ※災害については「東日本大震災」
発生年月日：平成 23 年(2011 年) 3 月 11 日 14 時 46 分
- 2 被害概要
 - 人的被害 全 県：死者 9,527 人, 行方不明者 1,394 人 (H24.9.19 警察庁緊急災害警備本部)
 - 学校関係：(児童生徒等) 死者 394 人, 行方不明者 36 人 (教職員) 死者 22 人, 行方不明者なし
 - 施設被害 学校関係：1,772 校 1,878 億円

II 平成 23 年度東日本大震災における学校等の対応に関する調査（宮城県分）結果概要

- ① 地震被害など（地震による被害状況と対応及び安全管理・防災教育の実施状況）
 - ② 津波被害など（津波による被害状況と対応）
 - ③ 避難所運営など（避難所運営状況）
- 不測の事態を想定した危機管理体制が未整備の部分もあったことや、津波に対しての日頃の備えが不十分であった等の課題が浮き彫りとなった。

III 調査結果等からの課題と対策

明らかになった課題と対策のポイントや留意点を記載

IV 後世に伝えたい「8つ」の教訓

- 1 安全体制組織は年度更新
防災に対する日頃の教職員の共通理解・共通実践！
(子どもたちの命を守る積極的な話し合いと役割分担等の確認)
- 2 「ありえない」はありえない① 避難訓練はあらゆる想定で
これまでの避難訓練の見直し！
(津波等あらゆる災害を想定し、授業時間以外も含めた避難訓練の実施)
- 3 「ありえない」はありえない② 避難場所の確保は具体的に複数準備（マニュアルの自校化）
二次災害に対応した、避難場所（二次・三次）の設定・避難経路の確認！
(これまでの想定にとらわれない安全を確保する避難場所・避難経路)
- 4 自動車・テレビより災害時は自転車・ラジオが便利
状況に応じた安否確認マニュアルの設定！
(停電時を想定した通信手段の検討)
- 5 保護者への引き渡しは安全策とは限らない
保護者と引き渡しルールを事前に確認！
(子どもたちや保護者の命を守る引き渡し方法の確認)
- 6 防災は、知恵をしばって地域とともに
市町村部局と連携した、避難所運営マニュアルの整備及び避難所運営！
(地域に根差した防災体制・備蓄品等の整備と関係部局との役割分担)
- 7 防災は、子どもも大人も日頃の備え（防災意識の一層の内面化）
登下校中及び在宅時の避難対応の指導！
(いつでも、どこでも避難できる場所の設定・確認と家族との約束事の確認)
- 8 「心の寄り添い」をみんなの手で
学校を中心とした専門家による心のケア！
(発災後 2・3 年先を見据えた継続した子どもたちと教職員の心のケア)

第2章 学校安全

I 学校安全

1 学校安全の法的な位置付け

「学校保健安全法」(H21.4)は、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、学校教育の円滑な実施に資することを目的としている。

2 学校安全の構成・構造

学校安全は、「安全教育」と「安全管理」そして両者の活動を円滑に進めるための「組織活動」という3つの主要な活動から構成されている。

3 三段階の危機管理

日常・災害発生時・災害発生後の危機管理により取組を行う。

4 学校安全の三領域

「災害安全」、「交通安全」、「生活安全」(防犯を含む)の3つの領域に分ける。

II 学校安全担当者

1 防災主任・防災担当主幹教諭の配置と役割

2 学校安全担当教諭等の役割

第3章 安全教育・安全管理・組織活動

I 安全教育

学校における安全教育を通して身に付けさせたい力と心

- 自らの身を守り乗り切る力(自助)
- 知識を備え行動する力(自助)
- 地域の安全に貢献する心(共助・公助)
- 安全な社会に立て直す力(共助・公助)
- 安全安心な社会づくりに貢献する心(公助)

1 安全教育の目標

2 発達段階における安全教育を通して身に付けさせたい力と心

3 必ず身に付けさせたい事項と内容

(1) 災害安全

1 火災時の安全 必ず身に付けさせたい事項、具体の指導内容と指導時期等の例(抜粋)

(1)火災発生時の対応		指導時期等						主な指導場面		
No	必ず身に付けさせたい事項	具体の指導内容	幼	小			中		高	特支
				低	中	高				
①	火災が発生したときの危険について知る。	1)平成22年度の火災による全国の死者は1,738人であり、宮城県では33人となっている。				○	◎	◇		行
		2)火災による死者は午前1時から午前6時までの間に多い。				○	◎	◇		行

(2) 交通安全 (3) 生活安全(防犯を含む)

II 安全管理

1 学校環境の安全管理

学校保健安全法第27条及び学校保健安全法施行規則第28条において、毎学期1回以上は、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について安全点検を行わなければならない。

2 安全管理の対象

(1) 校舎内等 (2) 校舎外等

3 三領域の安全管理

(1) 災害安全 事項と内容の例(抜粋)

事項	内容
学校防災マニュアル作成・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・第二避難場所、第三避難場所の設定をする。 ・地域の特性を考慮する。 ・地域と関係機関との連携を図る。

(2) 交通安全 (3) 生活安全(防犯を含む)

Ⅲ 組織活動

学校安全について、常日頃から、地域及び各関係機関・関係団体との連携体制を整備・確認しておくことが重要である。「災害安全」のみならず、「交通安全」「生活安全」の領域においても同様に、学校と家庭、地域関係機関との密接な情報交換・連携が求められる。

- 1 校内の組織体制
- 2 教職員の共通理解と校内研修
- 3 家庭、PTAとの連携
- 4 地域社会や地域関係機関・団体との連携
- 5 地域学校安全委員会等の組織

第4章 学校安全計画

「学校安全計画」の策定手順としては、まず、各学校の学校安全にかかる取組の全体像を表す「全体計画」を策定し、その上で、「全体計画」を受け、安全教育・安全指導の内容と安全管理の内容とを統合し、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な計画として、「年間指導計画」を策定することが望ましい。

I 学校安全計画の策定

II 学校安全計画の策定にあたって

- (1) 学校安全全体計画策定手順 (2) 学校安全年間計画策定手順

III 学校安全全体計画

IV 学校安全年間計画の内容

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（知的）高等部別の内容を一覧表に整理

第5章 評価

児童生徒等の安全を守るための取組が適切に行われるようにするためには、「学校安全計画」に定められている内容や手段、学校内の取組体制が適切であったか、地域との連携が適切に進められていたかなど取組状況について定期的に振り返り、点検し、次の対策につなげていくことが必要である。

計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルの中で、定期的に計画の内容や取組を評価し、見直しを行い、効果的な学校安全活動を充実させていくことが求められる。

I 学校安全計画の評価・見直し

II 安全教育の評価

安全教育の主な評価項目 **評価票の例（抜粋）**

【安全教育の目標】 災害安全教育・交通安全教育・生活安全教育それぞれで行う。	チェック
安全教育のチェックポイント	
・日常生活における事件・事故災害の現状、原因及び防止について理解できたか。	
・現在及び将来に直面する三領域の安全上の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。	

III 安全管理の評価

IV 組織活動の評価

組織活動の主な評価項目 **評価票の例（抜粋）**

【組織活動の目標】	チェック
教職員の役割と校内体制のチェックポイント	
・「災害安全」「交通安全」「生活安全」の面から全教職員それぞれの役割を分担しているか。	
・校務分掌、校内規定等において、教職員の役割分担と責任が明確になっているか。	
・学校安全に関する実施計画の策定、安全活動の企画、調整、評価について、チーフとなる教職員を校務分掌の中で明確にしているか。	

第6章 心のケア

I 心のケアとは

危機的出来事などに遭遇したために発生する心身の健康に関する多様な問題を予防すること、あるいはその回復を援助する活動を心のケア（活動）という。心のケアを行うには、人間の心身のメカニズムや回復を援助する方法について正しい知識をもつことや、人間の心を大切にする心構えが必要である。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 事件・事故災害時における心のケアの意義 | 5 組織的な対策 |
| 2 心のケアと学校の役割 | 6 平常時の心の健康づくり |
| 3 事件・事故災害時における心のケアの基本的理解 | 7 教職員の心の健康管理について |
| 4 事件・事故災害時における心のケアの留意点 | 8 関係機関との連携 |

第7章 学校防災マニュアル作成のポイント

I 学校防災マニュアルとは

学校保健安全法第29条に基づき、各学校においては「危険等発生時対処要領」を策定することとなっている。

この「危険等発生時対処要領」は、各学校においては、「防犯マニュアル」「不審者対応マニュアル」「災害発生時対応マニュアル」等、危険の対象毎に分けられ、整備されることが多い。

本指針では、地震等の災害に対する「危険等発生時対処要領」を「学校防災マニュアル」と呼び、本章において東日本大震災での教訓を踏まえた、その作成のポイントについて示すとともに、別冊資料として「学校防災マニュアル作成ガイド」を作成した。

II 三段階の危機管理

III 作成のポイント

IV 『学校防災マニュアル』チェックリスト例（抜粋）

No	チェック項目	チェック
作成のポイント1 「できるだけ具体的に定めること」		
1	・教職員の動員体制が記載されているか（教職員連絡網を含む）	
2	・校内災害本部組織と各班の業務内容が明確化されているか	
3	・各班の業務内容が具体的に示され、役割分担が示されているか	

資料

- | | |
|----------------|------------------|
| I 学校安全に関する関係法令 | II 学校安全指導資料一覧 |
| III 心のケアに関する取組 | IV 作成経過及び作成協議会委員 |



別冊「学校防災マニュアル作成ガイド」

主な特長

1 多様な状況を想定した対応策等を掲載 作成ガイド目次（抜粋）

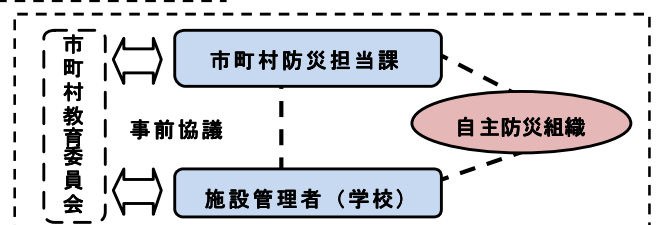
II-1 大地震後、津波被害が想定される場合の対応と避難誘導	
(1) 在校園時の発生	8
(2) 登下校園時の発生	10
(3) 校園外活動時の発生（学年行事中の発生）	11
(4) 学校施設等活用事業時の発生（放課後子ども教室等）	12
(5) 在宅時の発生（休日・夜間等）	14

2 避難訓練実施計画例の提示

3 避難所の設置・運営にかかる協力（学校園が避難所となる際の対応）の提示



4 緊急連絡カード及び避難確認カードの例の提示



(別表1)

校舎棟に整備する教室等

分類	部屋名				備考	
		室	1室面積	総面積		
管理諸室	校長室	1	36.000	36.000		
	応接室	1	36.000	36.000	校長室に隣接	
	職員室	1	216.000	216.000		
	事務室	1	72.000	72.000		
	技師室	1	36.000	36.000		
	印刷室	1	36.000	36.000		
	大会議室	1	144.000	144.000		
	小会議室	1	72.000	72.000		
	放送室	1	18.000	18.000		
	生徒会室	1	36.000	36.000		
	進路指導室	1	72.000	72.000	資料室含む(又は36㎡×2)	
	生徒指導室	2	18.000	36.000		
	生徒相談室	2	18.000	36.000		
	カウンセリング室	1	36.000	36.000		
	保健(指導)室	1	72.000	72.000	資料庫含む	
	図書室	1	144.000	144.000		
	司書室	1	36.000	36.000		
	書庫	1	36.000	36.000	統合前の本を保管等	
	職員更衣室	2	36.000	72.000	男女1室ずつ	
	農業クラブ室	1	36.000	36.000		
	同窓会資料室	1	36.000	36.000	既存校の資料等を保管・展示	
	飲食スペース・売店	1	108.000	108.000		
	備蓄倉庫	1	18.000	18.000	災害対応	
	家庭クラブ室	1	36.000	36.000		
		小計	27		1,476.000	
	普通教室	普通教室	12	72.000	864.000	
		選択教室	6	72.000	432.000	3学科×2(類型)
大講義室		1	198.000	198.000	3学科連携学習に使用(※)	
大講義室準備室		1	36.000	36.000		
小計		20		1,530.000		
特別教室	理科(実験)室	2	126.000	252.000	物理化学・生物地学	
	理科(実験)準備室	1	36.000	36.000	隣接共用・薬品庫兼を想定	
	音楽室(ピアノ室)	1	156.000	156.000	音楽室に加え、ピアノ室を設置(5室程度30㎡程)	
	音楽準備室	1	36.000	36.000	楽器庫含む	
	被服(実習)室	1	126.000	126.000		
	被服(実習)準備室	1	18.000	18.000	保育室との隣接共用も検討	
	調理(実習)室	1	126.000	126.000		
	調理(実習)準備室	1	36.000	36.000		
	保育実習室	1	126.000	126.000		
	保育実習準備室	1	36.000	36.000	被服室との隣接共用も検討	
	コンピュータ室	1	126.000	126.000		
	サーバ室(マシンルーム)	1	36.000	36.000	一部準備室	
	情報処理(実習)室	2	126.000	252.000		
	総合(OA)実践室	1	126.000	126.000		
	商業科準備室	1	36.000	36.000		
	小計	17		1,524.000		
共用部分(37%)				2,660.000	教材室(36㎡程度)や倉庫等を設置	
校舎棟 合計				7,190.000		

※新設校は、学校全体で学科間連携、地域連携を図ることとしているため、大講義室については、1学年全員(160人)を収容でき、研究発表等のプレゼンテーションや外部講師を招聘した講義にも対応できるものとする。

(別表2)
実習棟に整備する教室等
(家庭系実習棟)

部屋名				備考
	室	1室面積	総面積	
家庭科準備室	1	18.00	18.000	
職員更衣室	1	36.00	36.000	又は2×18m ²
生徒更衣室	2	36.00	72.000	
講義室	1	72.00	72.000	
総合調理実習室	1	126.00	126.000	高校生カフェ等(下ごしらえ等)
総合調理実習準備室	1	36.00	36.000	高校生カフェ等
食堂(飲食スペース)	1	144.00	144.000	高校生カフェ等
厨房	1	72.00	72.000	高校生カフェ等(調理仕上げ等)
マーケティング実習室(兼物販所)	1	144.00	144.000	
小計	10		720.000	
共用部分(37%)			422.000	
家庭系実習棟 合計			1,142.000	

(農業系実習棟)

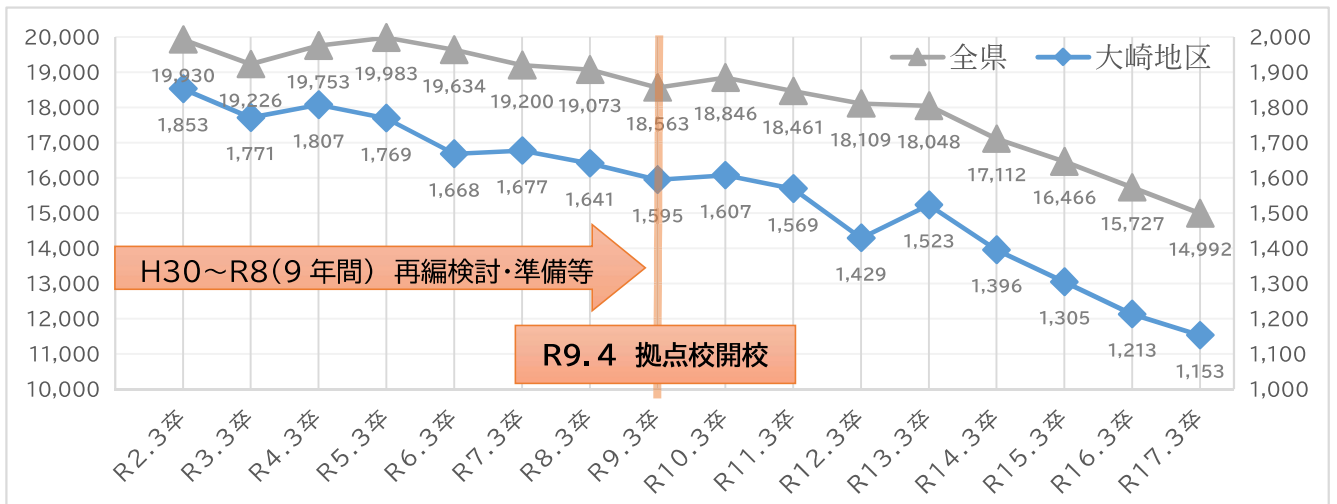
部屋名				備考
	室	1室面積	総面積	
農業(基礎)実習室	1	126.00	126.000	
農業(基礎)準備室	1	36.00	36.000	
職員更衣室	2	18.00	36.000	男女各1室
生徒更衣室	2	36.00	72.000	男女各1室
農業実習室	2	72.00	144.000	
資材室(倉庫)	1	216.00	216.000	既存校の一部資材等を集約
食品加工室	1	360.00	360.000	食品加工室内に手洗い・エアシャワー・包装室・醸造室・ボイラー室・麴製造室・麴室・貯蔵室・準備室等を設置
農機具室	1	288.00	288.000	既存校の一部資機材等を集約
作物収納室	1	72.00	72.000	
小計	10		1,350.000	
共用部分(37%)			793.000	
農業系実習棟 合計			2,143.000	

○評価結果（第1号・3号関係）に係る補足資料

< 1 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか（第1号関係）。 >

< 3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。（第3号関係） >

1 全県及び大崎地区における中学校卒業生数の減少見込みについて



	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒	R6.3卒	R7.3卒	R8.3卒	R9.3卒	R10.3卒	R11.3卒	R12.3卒	R13.3卒	R14.3卒	R15.3卒	R16.3卒	R17.3卒
全県	19,930	19,226	19,753	19,983	19,634	19,200	19,073	18,563	18,846	18,461	18,109	18,048	17,112	16,466	15,727	14,992
対R2卒	-	▲704	▲177	53	▲296	▲730	▲857	▲1,367	▲1,084	▲1,469	▲1,821	▲1,882	▲2,818	▲3,464	▲4,203	▲4,938
	-	96.5%	99.1%	100.3%	98.5%	96.3%	95.7%	93.1%	94.6%	92.6%	90.9%	90.6%	85.9%	82.6%	78.9%	75.2%
大崎地区	1,853	1,771	1,807	1,769	1,668	1,677	1,641	1,595	1,607	1,569	1,429	1,523	1,396	1,305	1,213	1,153
対R2卒	-	▲82	▲46	▲84	▲185	▲176	▲212	▲258	▲246	▲284	▲424	▲330	▲457	▲548	▲640	▲700
	-	95.6%	97.5%	95.5%	90.0%	90.5%	88.6%	86.1%	86.7%	84.7%	77.1%	82.2%	75.3%	70.4%	65.5%	62.2%

※出生数等に基づく教育企画室によるR2時点での推計値

2 統合のタイミングによるコスト比較について

統合対象校及び拠点校に要する経費等について別紙のとおり概算した。

<概算結果の概要>

- 統合対象校（3校）の維持管理等に要する経費は年間で約8千万円（拠点校約6千万円）であり、また築40年を目安として長寿命化の対策費（それぞれ約13億円～18億円）が見込まれることから、統合を先送りにすることが必ずしもコストパフォーマンスが高いとは言えない。（年数が経過するほど、結果として要する費用は大きくなる。）
- 今回の統合で3校を1校に集約することにより、長寿命化対策費や維持管理費の節減につながるのと同時に、施設設備を更新できることから、コストのほか、教育環境の点でもメリットは大きいと考える。

3 評価の補足

<事業の必要性について>

- ・ 中学校卒業生数については、多少の増減はあるものの、引き続き減少傾向が続いていき、特に令和13年以降は急速に減少が進むことが見込まれている。（大崎地区においては、15年後にはおよそ38%の減）
- ・ 学校の再編・統合については、地域の声を踏まえながら様々な観点から検討を行うことから、一定の期間を要するものであり（統合、新築する場合は約10年程度）、急速に進展する中学校卒業生数の減少を見据え、いまこのタイミングで速やかに再編を進める必要がある。
- ・ 施設についても、築年数が経過した3校を1校に集約する節減効果は大きく、統合を先送りするほど費用の増大が見込まれることから、上記同様、このタイミングでの再編が適切と考える。

○県立高校の再編等に係る跡地利用等について

1 再編等に係る校舎等の活用状況等

年度	再編前	再編後	活用状況
H17	角田高校	角田高校	—
	角田女子高校	—	角田高校が部活動で利用
H17	築館高校	—	施設解体後、栗原市へ売却（市立幼稚園を新設）
	築館高校瀬峰校	—	未利用
	築館女子高校	築館高校	—
H17	気仙沼高校	気仙沼高校	—
	鼎が浦高校	—	気仙沼警察署、気仙沼合同庁舎用地として利用
H19	農業高校秋保校	募集停止	校舎解体後、仙台市へ特別教室棟・体育館を無償譲渡、土地を返還
H19	黒川高校大郷校	募集停止	施設解体後、大郷町へ土地を返還
H21	岩ヶ崎高校	岩ヶ崎高校	—
	鶯沢工業高校	鶯沢校舎	(H28 に募集停止後) 未利用
H22	白石高校	白石高校	白石高校が部活動で利用（第2グラウンドに校舎新築）
	白石女子高校	(新設)	白石高校が部活動で利用
H22	飯野川高校十三浜分校	廃校	施設解体後、石巻市へ土地を返還
H27	上沼高校	登米総合	—
	米山高校	産業高校	登米市へ売却、市が学校法人に貸与（広域通信制高校）
	米谷工業高校	(新設)	体育館を文化財課が収蔵庫として利用
H30	気仙沼高校	気仙沼高校	—
	気仙沼西高校	—	校舎→気仙沼圏域防災拠点として活用 附属棟→附属棟を気仙沼市感染症クリニックとして活用 グラウンド→気仙沼市教育委員会が活用

2 統合対象校に係る処分制限年数等

統合対象校の校舎については、国庫補助等を活用して建築していることから、以下のとおり処分制限期間が設定されている。

校名	所在	建築年	処分制限期間（年）	概要
松山高校	大崎市	平成2年（築30年）	60年間	鉄筋コンクリート造
鹿島台商業高校	大崎市	昭和57年（築38年）	60年間	鉄筋コンクリート造
南郷高校	美里町	昭和54年（築41年）	60年間	鉄筋コンクリート造

ただし、事業完了後10年以上経過していることから、財産処分を行うに当たっては以下のような手続きを経た上で財産処分が可能となる。

財産処分内容	手続き	国庫納付金の有無	備考
転用・貸与・譲渡・取壊し（無償）	文科大臣への報告	無	
貸与・譲渡等（有償）	承認申請	無	国庫納付金相当額以上の基金積立が必要

3 統合対象校の跡地利用等について

○ 統合対象校の跡地については、上記の活用事例のように、教育機関や防災施設としての活用等が考えられることから、地元市町の意向等をよく確認しながら、より良い活用が図られるよう検討していきたいと考えている。